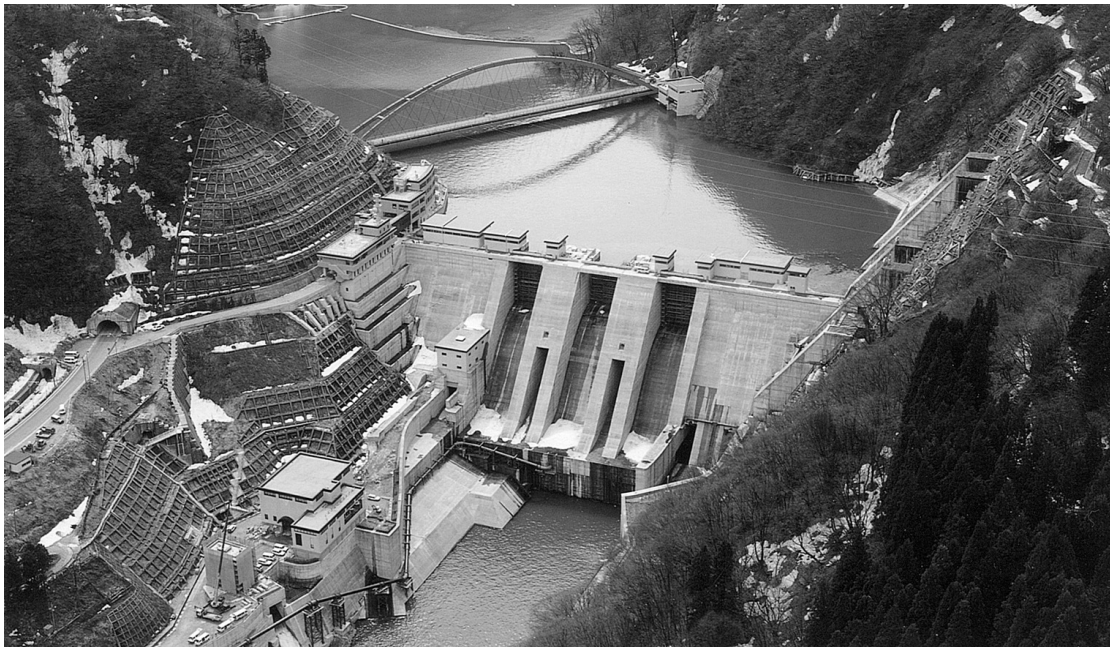


# 治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会  
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆  
印刷所 株式会社白橋印刷所  
会費 (定価1部100円)  
その他 一般 (定価1部150円)  
毎月1回15日発行



黒部川宇奈月ダム 国土交通省提供

## 平成15年度 治水関係予算(政府案)概要 (抜粋)

平成15年度国家予算の政府案が、旧臘24日の閣議において決定された。

本年1月20日に招集された第156回通常国会において審議されているところである。低迷する景気への浮揚策としても、年度内成立が図られることが望まれる。

以下、国土交通省関係予算の一角を占める治水関係予算の概要について、抜粋して紹介する。

# I. 平成15年度河川局関係予算の概要

## 第1 予算の概要

### 1. 基本的考え方

- (1) 平成14年11月29日に閣議決定された「平成15年度予算編成の基本方針」に基づき、都市再生、自然との共生等重点的に推進すべき4分野への投資を徹底し、メリハリのある15年度予算を実現。
- (2) 公共事業関係予算が縮減される厳しい状況の中ではあるが、早期効果発現のための短期集中型事業や、ハード・ソフト一体となった施策の推進等により、出来る限り効率的・効果的に事業を執行。

#### ① 災害に対して非常に脆弱な国土構造

- 我が国においては、国土面積の約1割にすぎない洪水氾濫区域に、5割の人口、4分の3の資産が集中。ひとたび洪水が発生すれば、被害は深刻なものとなる。
- また、日本の河川は急勾配なため、大雨が降れば上流から下流へと一気に流れ大きな被害をも

たらす。

- 計画的な治水事業などにより、死者数は確実に減少してきている。
- 浸水は減ってきているが、都市化の進展により被害は増大。
- 農地が減少し、急激に都市化することにより、新たな都市型水害の頻発の恐れ。

#### ② 異常気象が頻発する中での的確な防災対策の推進

- 1時間に100mmを越す雨量を記録するようなゲリラ的豪雨の頻発傾向が継続。
- 平成14年には、7月に台風6号、7号が相次いで関東地方に上陸し、東北、北陸等では7月の降水量が平年の2～3倍。
- 近年、年間降水量が減少傾向となっているとともに、小雨と多雨の開きが大きくなっており、渇水に対する安全性が低下。

## 河川局関係予算総括表

(単位:百万円)

区 分	平成15年度		前 年 度		倍 率	
	事 業 費 (A)	国 費 (B)	事 業 費 (C)	国 費 (D)	事 業 費 (A/C)	国 費 (B/D)
治 水 事 業 等	(1,653,336) 1,600,821	(1,018,727) 992,194	(1,715,893) 1,661,506	(1,056,826) 1,030,293	(0.96) <0.96> 0.96	(0.96) 0.96
河 川	( 937,905) 901,755	( 557,938) 539,934	( 979,776) 941,091	( 577,427) 558,806	(0.96) 0.96	(0.97) 0.97
ダ ム	( 409,692) 394,629	( 274,400) 266,533	( 416,954) 402,576	( 286,343) 279,093	(0.98) <0.95> 0.98	(0.96) 0.95
砂 防 機 械	( 302,328) 301,026	( 183,776) 183,114	( 315,646) 314,322	( 190,359) 189,697	(0.96) 0.96	(0.97) 0.97
独立行政法人士木研究所	1,930	1,132	2,000	1,180	0.96	0.96
海 岸 事 業	1,481	1,481	1,517	1,517	0.98	0.98
急傾斜地崩壊対策等事業	46,218	29,315	48,709	30,547	0.95	0.96
	( 84,463) 84,269	( 42,283) 42,186	( 88,022) 87,828	( 44,255) 44,158	(0.96) 0.96	(0.96) 0.96
小 計	(1,784,017) 1,731,308	(1,090,325) 1,063,695	(1,852,624) 1,798,043	(1,131,628) 1,104,998	(0.96) <0.96> 0.96	(0.96) 0.96
(再掲) 治 山 治 水 都市水環境整備事業	1,696,483	1,046,927	1,763,237	1,088,230	0.96	0.96
特定治水施設等整備事業	34,825	16,768	34,806	16,768	1.00	1.00
住宅宅地基盤特定治水 施設等整備事業	52,709	26,630	54,581	26,630	0.97	1.00
下水道関連特定治水施設 整備事業	18,376	9,630	19,257	9,630	0.95	1.00
計	34,333	17,000	35,324	17,000	0.97	1.00
計	1,784,017	1,090,325	1,852,624	1,131,628	0.96	0.96
災 害 復 旧 関 係 事 業	65,794	51,259	62,205	47,229	1.06	1.09
災 害 復 旧	54,544	42,539	45,052	35,466	1.21	1.20
災 害 関 連	11,250	8,720	17,153	11,763	0.66	0.74
合 計	1,849,811	1,141,584	1,914,829	1,178,857	<0.96> 0.97	0.97

- (注) 1. 「治水事業等」の国費には、前年度剰余金等として15年度には、5,127百万円、前年度には、5,191百万円を含む。
2. 「治水事業等」、「急傾斜地崩壊対策等事業」の各事業の額は、道路関係社会資本(事業費(平成15年度56,302百万円、前年度55.819百万円)国費(平成15年度30,000百万円、前年度28,000百万円)を含んだ額である。
3. 上段( )書は、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業等を含んだ場合の額である。
4. 本表のほかに、NTT-A型事業として、事業費40百万円、国費20百万円がある。
5. 「ダム」の事業費には、水資源開発事業交付金の用地先行取得分及びダム建設調整分を含み、倍率欄< >書は、これらを計上しない場合の倍率である。
6. 「河川」には、都市水環境整備事業を含む。

## 2. 河川局所管事業における改革の一層の推進

## 1. 事業の重点化・効率化

## (1) 重点4分野総括表

(単位：億円)

重 点 分 野	事 業 費	国 費
1. 人間力の向上・発揮—教育・文化，科学技術，IT	352	215
○ 水情報国土の構築	352	215
2. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	10,209	6,162
2-1. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市	5,549	3,406
① 都市再生プロジェクト等の推進	253	145
② 都市の魅力の創造	552	347
③ 災害に強い都市の構築	4,744	2,914
2-2. 個性と工夫に満ちた魅力ある地方	4,660	2,756
① 安全な地域づくり	2,848	1,724
② 地域の活性化，主体的な取り組みの支援	1,812	1,032
3. 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	745	402
① 河川空間のバリアフリー化	82	43
② 高齢者等の災害弱者対策の推進	663	359
4. 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	2,864	1,754
① 自然共生型事業の推進	2,135	1,326
② 安全でおいしい水の確保	293	153
③ リサイクル・リユースの推進	436	275
合 計	14,170	8,533

## (2) 短期集中型事業への重点化（5～10年で効果を発現）

これまでも年限を設けて重点的に投資している河川激甚災害対策特別緊急事業等に加え，治水上の緊急性・必要性が高く，整備効果が大きい区間等について，新たに重点区間を設定・公表し，重点投資を行う（直轄事業概ね10年，補助事業概ね5年）。

- 改修効果が際だって高く，かつ，近年浸水被害がある地域の主要プロジェクトとの密接な関連がある事業について，重点的に投資（河川事業）

- 人命を最優先に考え，自力避難が困難な災害弱者が24時間入居している施設のうち，特に緊急に整備すべき箇所における土砂災害対策の重点実施（砂防事業等）
- 高潮等被害の特に著しい区間における対策の重点実施（海岸事業）

河川事業において，改修効果が際だって高く，かつ，近年浸水被害がある，地域の主要プロジェクトとの密接な関連がある事業について，重点的に投資

## 現状

○河川事業は事業完成予定年度の公表は比較的難しい

- ・区間全体が完成しないと効果を発現しない
- ・地元地権者との調整が必要である

○その中でも緊急的な事業等については現状でも公表

- ・河川激甚災害対策特別緊急事業
- ・河川災害復旧等関連緊急事業
- ・床上浸水対策特別緊急事業 等

### (3) 補助金改革等への取組み

国庫補助負担事業について、地方分権改革推進会議の意見等も踏まえ、平成15年度予算において、以下の取組みを行う。

○採択基準の見直し

- ① 準用河川改修事業費補助に係る採択下限額の引き上げ

下限額：3億円→4億円

- ② 修繕費補助等に係る採択下限額の引き上げ

- ・河川修繕費補助、砂防設備修繕費補助及び地すべり防止施設修繕費補助に係る採択基準の下限額を引き上げる。

下限額：3,900万円→5,000万円

- ・海岸事業について、補修費統合補助事業の採択基準の下限額を引き上げるとともに、海域浄化事業について下限額を設定。補修費統合補助事業

下限額：3,500万円→4,000万円

海域浄化事業

下限額：8,000万円

- ③ ダム事業について、新規箇所を厳選

○国庫補助金の縮減

奨励的補助金については、対前年度で約9%縮減

## 今後

○整備効果が高く、かつ近年浸水被害がある、地域の主要プロジェクトとの密接な関連がある等、特に治水上の緊急性、必要性等の高い区間について、事業期間、区間を設定、公表し、重点投資することで、早期効果の発現を目指す。

### (4) 事業の重点化

○箇所数を厳密に管理し、重点投資を実施

【平成8年度と平成15年度における事業別箇所数比較】

区 分	平成8年度	平成15年度(予定)	削減率
河川事業	4,475	1,631	▲63.6
ダム事業	394	229	▲41.9
砂防事業	4,779	2,233	▲53.3
海岸事業	351	226	▲35.6
急傾斜地崩壊対策等事業	2,643	1,062	▲59.8

### (5) ダム事業における取組み

大規模ダム事業に関しては、平成15年度においても引き続き新規実施計画調査着手を凍結。また、事業中のダムについては、水需要の必要性を勘案し、事業を峻別。必要な手続きを経て清津川ダム(新潟県)、紀伊丹生川ダム(和歌山県)(いずれも直轄)等を中止する一方、本体工事中のダムに重点投資を行う。

### (6) 透明性の確保に向けた取組み

新規採択、再評価等事業評価システムの適切な運用を行うと共に、毎年予算の箇所付けについて基本的な考え方を公表する等、透明性の確保に努める。



## 2. 事業連携,ハード・ソフトの連携,既存ストックの有効活用等

### (1) 事業連携・融合

#### ○防災情報の集約

防災関係機関をはじめ広く一般の国民が、分かり易い気象・災害情報を手軽に入手し、活用することができるように、関係機関が共管で「防災情報提供センター(仮称)」を設け、気象や災害などに関する情報(水文・水質データ、道路管理用雨量データ、過去の長期にわたる気象観測データ及び災害事例等)を、光ファイバーネットワーク等を活用して集約し提供する。

#### ○水辺都市再生

首都圏等の大河川沿いの木造密集市街地など、治水・都市防災の観点から整備の必要性の高い既成市街地を、安全・安心な水辺都市に転換するために、市街地整備と連携を図って高規格堤防整備を推進する。

#### ○総合的な都市水害対策の推進

浸水被害の著しい都市部の河川の流域において、河川管理者と下水道管理者が共同で計画を策定。本計画に基づき、河道から離れた雨水貯留浸透施設の河川管理者による整備、大雨時において浸水被害を最小化するための効率的な排水ポンプの運転調整ルールの確立、適切な役割分担の下で、施設整備を促進する仕組みを創設するなどにより、総合的な都市水害対策を実施する(これらを法制化する「特定都市河川水害対策法案(仮称)」を通常国会に提出予定)。

#### ○おいしい安全な水の確保

河川事業と下水道事業等が連携して行動計画を策定し、水量・水質を改善する「清流ルネッサンスⅡ」を推進するとともに、河川事業と下水道事業の連携による初期降雨時の汚濁した雨水排水の処理や、重要湖沼において河川部局・農政部局及び関係者等が共同で策定した湖沼水質保全対策行動計画に基づいた浄化対策により、おいしい安全な水を確保する。

#### ○省庁横断的な連携による自然再生事業の推進

環境省や農林水産省等と連携し、河川の蛇行復元や河畔林・溪畔林等の整備、乾燥化傾向にある

湿地の再生等の対策を行う自然再生事業を推進する。

○市民との連携による河川の維持管理活動の推進  
地域の特色にあふれたきめ細やかな水辺環境の保全を行うため、各地で活動する市民団体、NPO等の持つ知識や情報等を共有し、幅広く活用できる人材バンクの仕組みについて検討を進めるとともに、河川管理者との協定に基づき、地域住民や市民団体、NPO等が積極的に参加した河川の清掃、草刈り等の維持管理活動の推進を図る。

#### ○水源地域ビジョンの策定・推進

ダムを活かした地域活性化を図るため、ダム周辺の自治体や住民等が共同で策定する水源地域ビジョンの支援等を、河川局、土地・水資源局、都市・地域整備局が連携して実施する。

#### ○「子どもの水辺」再発見プロジェクトの推進

文部科学省、環境省と連携し、各地域における市民団体、NPO、教育関係者等と河川管理者が一体となって水辺における子どもたちの環境学習、自然体験活動を推進するとともに、必要に応じ「水辺の楽校プロジェクト」により水辺の整備を実施し、活動の充実を図る。

### (2) ハード・ソフトの連携

#### ○ハザードマップ整備の推進

整備水準を上回る災害の発生時にできるだけ被害を減じるとともに、あらかじめ災害の発生に備えるために、被害想定区域や避難経路などを示す、洪水・高潮・津波・土砂災害・火山ハザードマップの整備を促進する。

特に火山については、時々刻々と変化する火山現象に応じて影響範囲等をGIS上でリアルタイムに予測する『リアルタイムハザードマップ』を整備する。

#### ○東南海地震等大規模地震防災対策の推進

今後発生が懸念される東南海地震等は海溝型地震の中でも大規模であることが想定され、発生した場合には国民の生命、財産等に重大な被害を広範囲に渡って及ぼすおそれがある。

このことを踏まえ、地震に伴い発生が想定される津波対策等として、

- ・海岸保全施設の新設、耐震性の向上や応急復

旧に資する施設等の整備

- 津波の観測や的確な情報収集・伝達や避難誘導を可能とする防災情報システム等の整備
- 地方公共団体が策定するハザードマップの作成支援

等、ハード・ソフトの両面から強力に推進していく。

### 3. アウトカム指標等による事業効果の説明と評価の充実

治水事業等の整備の効果、計画的な整備の必要性をわかりやすく説明するために、昨年来取り組んでいるアウトカム指標について、以下の観点から更なる充実を図る。

#### ○事業間での連携

- 都市雨水対策

特に都市域の浸水被害の軽減は、下水道の整備と河川の改修を併せて行うことによって達成される。そのため、都市雨水対策率として、下水道整備と河川整備の総合指標を開発。

- 公共用水域の水環境改善

公共用水域の水環境改善を図るため、河川と下水道が連携を図って水量・水質の改善に取り組んでおり、その改善効果を総合的に表す指標を開発。

#### ○よりわかりやすい整備効果の情報提供

- 水害についての危険性の情報提供

河川改修やダム建設等の治水事業の整備により軽減される洪水時の被害について、地図上に軽減効果を表示すること等により、整備効果の情報をわかりやすく提供する。このような情報提供は、土地利用の選択による効果的な国土利用施策や避難等の行動についての選択等にも有効。

- 市民との共同作業による水辺の評価（川の通信簿）

市民との共同作業により、水辺の良い点、悪い点の点検や、満足度合いを5段階で評価する「川の通信簿」を導入し、地域の方々の声を反映した親水空間の保全と整備を実施。

## 第2 予算の主要事項

### 1. 重点事項

#### 1-1 人間力の向上・発揮—教育・文化、科学技術、IT

ITを活用し、防災に資する情報の収集・共有を迅速に行うための監視・観測機器、及び、光ファイバー網の整備を推進。

#### ○水情報国土の構築

[事業費：352億円，国費：215億円]

地球環境の変化により、気象の変動幅が大きくなり、計画を上回る集中豪雨や予期せぬ災害が発生している。国民の生命・財産を守るためには、ハード整備と合わせて防災に資するあらゆる情報を広く国民と共有することが重要であるとの認識に基づき、河川局では情報を共有化するためのハード・ソフト一体となった施策（水情報国土の構築）を推進している。

監視カメラなどの監視・観測機器の設置及び光

ファイバー網の整備を推進し、防災に関する情報の収集・整備・提供を推進することにより、災害時において、防災関係機関のみならず国民自ら、的確かつ迅速な危機管理対応を可能とする。

また、火山活動が活発な地域においても、火山噴火に起因した土砂災害から人命・財産を守るため、監視カメラや光ファイバー等のITを活用した機器整備を実施する。

さらに、防災関係機関をはじめ広く一般の国民が分かり易い気象・災害情報を手軽に入手し、活用することができるように、関係機関が共管で「防災情報提供センター（仮称）」を設け、気象や災害などに関する情報を、光ファイバーネットワーク等を活用して集約し提供する。

- 平成15年度は、河川事業：石狩川(北海道)、ダム事業：緑川ダム(熊本県)等において

約300kmの光ファイバーを整備し、平成15年度末には全体として約11,300kmの光ファイバー網を構築。

- 平成15年度は、遠隔操作装置、監視カメラ、斜面監視GPS（汎地球測位システム）、火山監視体制の整備等を河川事業：中川・綾瀬川（埼玉県）、砂防事業等：滝坂地区（福島県）、有珠山（北海道）等で、津波・高潮防災ステーションを海岸事業：平内海岸（岩手県）等において実施。

1-2 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

(1) 個性と工夫に満ちた魅力ある都市

都市の魅力及び国際競争力の向上のため、河川の再生等都市再生プロジェクト等の推進、水辺都市の再生等都市の魅力の創造、ハード・ソフト一体となった災害に強い都市の構築等を推進する。

① 都市再生プロジェクト等の推進

[事業費：253億円，国費：145億円]

都市再生プロジェクト（第1次から第4次決定）、都市再生緊急整備地域に係る河川整備を推進し、21世紀における我が国の活力の源泉である都市について、文化と歴史を継承しつつ、豊かで快適な、さらに国際的にみて経済活力にも満ちあふれた都市に再生する。

具体的には、東京都心部の主要な河川における環境の再生、大阪圏において環状道路と一体的に整備する高規格堤防の推進、広島市において水の都を再生するため親水護岸等の整備などを行う。

- 平成15年度は、河川事業：渋谷川・古川（渋谷区・港区）、大和川高規格堤防（大阪府）、太田川高潮対策（広島市）、道頓堀川（大阪市）等約20箇所を実施

② 都市の魅力の創造

[事業費：552億円，国費：347億円]

水辺環境が著しく劣悪な市街地等において、貴重な自然空間である河川を本来の川らしい姿に再生するとともに、市街地整備等のまちづくりと一体となった河川整備を推進することにより、安全

で良好な水辺空間を創出し、都市の魅力を向上させる。

我が国には固有の自然、歴史、文化があり、都市部には国内外から注目される豊かな観光資源がある。このため、都市の観光地において水害、高潮被害等を防止し、あわせて河川や海岸等の利用を促進することにより、国内外の交流の場であり経済活性化上の重要な産業である都市部の観光振興を支援する。

- 都市空間形成河川整備率を平成14年度末見込みで約34%から、平成19年度までに約40%に向上
- 平成15年度は、河川事業：荒川（江戸川区等）、紫川（北九州市）、海岸事業：浦安海岸（千葉県）等約60箇所を実施。

○水辺都市の再生

河川沿いの木造密集市街地など、治水・都市防災の観点から整備の必要性の高い既成市街地を安全・安心な水辺都市に転換し、良好な市街地を形成するため、市街地整備と高規格堤防整備を一体として行う水辺都市再生を推進する。

○都市のにぎわいの確保

都市部の観光地において、水害、高潮等による被災地域または恐れが高い地域において、これら災害対策と合わせて都市景観に配慮した河川事業やC.C.Z.整備等の海岸事業等を実施し、災害に対する地域の安全度向上を図る。

③ 災害に強い都市の構築

[事業費：4,744億円，国費：2,914億円]

近年、都市部において水害・土砂災害等による被害が頻発している地域やその恐れの高い地域等において、同規模の災害を再び発生させないための対策を緊急的、重点的に実施する。

併せて、河川と下水道等との連携による都市水害対策、都市用水の安定供給を図る緊急渇水対策、土砂災害等による主要国道・幹線鉄道等の遮断を防止する重要交通網対策を実施し、災害に強い都市の構築を推進する。



- 過去10年間の災害により発生した床上浸水家屋数のうち、平成14年度末見込みで4.4万戸の未解消家屋数を平成19年度末までに、2.2万戸に半減させる。
- 河川と下水道が連携して、都市雨水対策率を平成14年度見込みで25%から、平成19年度末までに30%にする。
- 平成15年度は、河川事業：庄内川・新川(愛知県)、ダム事業：滝沢ダム(埼玉県)、砂防事業等：広島西部山系(広島県)、六甲地区(兵庫県)、亀の瀬地区(大阪府)、根岸2丁目A地区(神奈川県)、海岸事業：三幡九幡海岸(岡山県)等約930箇所を実施

#### ○短期集中投資による激甚災害、災害頻発地域等の緊急防災対策

近年大きな被害を受けた地域等において、再度災害の防止を図るため、床上浸水対策特別緊急事業等により重点投資するとともに、緊急性・必要性が高い区間等において、効果を早期に発現させるため、河川、砂防、海岸事業を短期集中で重点的に実施する。

#### ○都市水害及び土砂災害対策等の推進

政治経済の中核をなし資産が集中する県庁所在地等の都市や、近年大きな水害、土砂災害及び高潮等を受けた都市において、壊滅的被害を防止するための抜本的対策として、地下調節池、地下放水路及び下水道事業との連携による雨水対策等を実施するとともに、ダム、築堤、橋梁改築、排水機場、土砂災害防止施設の整備を実施する。また、市街地に隣接した山麓斜面における樹林帯(都市山麓グリーンベルト)の整備、高潮危険箇所の防災対策等を実施することで、災害に脆弱な都市構造の打破を図る。

#### ○下水道事業と連携した総合的な都市水害対策の推進

浸水被害の著しい都市部の河川の流域において、河川管理者と下水道管理者が共同で計画を策定。本計画に基づき、河道から離れた雨水貯留浸透施設の河川管理者による整備、大雨時において

浸水被害を最小化するための効率的な排水ポンプの運転調整ルール確立、適切な役割分担の下で、施設整備を促進する仕組みを創設するなどにより、総合的な都市水害対策を実施する(これらを法制化する「特定都市河川水害対策法案(仮称)」を通常国会に提出予定)。

#### ○流域貯留浸透事業の拡充

流域における雨水の流出抑制対策が必要とされる都市部において、降雨をできるだけ地下に浸透させることにより集中豪雨時における都市水害等の軽減を図るため、流域貯留浸透事業を拡充し、都道府県が総合治水対策特定河川の流域において、各戸貯留施設の設置事業に要する費用の3分の2に相当する額を交付して、市町村に当該事業の実施を委ねることにより、各戸貯留施設の設置を促進する。

#### (目) 都市河川改修費

#### (目細) 流域対策施設整備事業費

#### (事項) 流域貯留浸透事業【補助率：1/3】

#### ○緊急渇水対策

度重なる渇水が、市民の日常生活や産業活動に深刻な影響を与えている地域において、多目的ダムを重点的に整備することにより都市用水の安定供給を図り、安心して生活できる豊かな都市づくりを推進する。

#### (2) 個性と工夫に満ちた魅力ある地方

頻発する水害、土砂災害、火山災害などに対し、集中的・重点的に投資し早期に安全を確保すると共に、地域の活性化や主体的な取り組みを支援する事業を推進する。

#### ① 安全な地域づくり

[事業費：2,848億円、国費：1,724億円]

近年、集中豪雨や高潮、火山噴火による被害が頻発している地域において、同規模の災害を再び発生させないための対策を集中的・重点的に実施する。

また、ボトルネック橋梁等の改築を重点的に実施するとともに、地方圏における人流・物流の確保を図り、安全で安心できる地域社会の形成を目指す。

;

- 過去10年間の災害により発生した床上浸水家屋戸数のうち、平成14年度末見込みで4.4万戸の未解消家屋数を平成19年度末までに2.2万戸に半減させる
- 激甚な災害を被った箇所における対策を概ね5年で概成（河川事業，砂防事業）
- 高潮災害危険箇所における高潮災害対策を概ね5年で概成（海岸事業）
- 平成15年度は、河川事業：砂鉄川（岩手県），国分川（高知県），ダム事業：迫川総合開発（宮城県），砂防事業等：松原の沢（岩手県），宗呂川（高知県），北追立沢（青森県），海岸事業：有明海岸（佐賀県）等約1,500箇所を実施

川（鹿児島県），ダム事業：三河沢ダム（栃木県），横川ダム（山形県），砂防事業等：有珠山（北海道），雲仙・普賢岳（長崎県），海岸事業：田之代海岸（兵庫県）等約490箇所を実施

○短期集中投資による安全な地域づくり

近年大きな災害を受けた地域等において、再度災害の防止を図るため、床上浸水対策特別緊急事業等に重点投資するとともに、緊急性・必要性が高い区間等においては、事業効果を早期に発現させるため、河川，砂防，海岸事業等を短期集中で重点的に実施する。

例えば、海岸事業においては、平成11年9月の台風18号による高潮被害に鑑み実施した緊急点検において特に危険とされた箇所及び直轄海岸工事箇所において、高潮等被害の著しい区間を中心に緊急に整備すべき区間を設定。

② 地域の活性化，主体的な取り組みの支援

[事業費：1,812億円，国費：1,032億円]

河川，海岸，火山等の魅力あふれる自然環境を活かした観光地域づくりや近年の環境学習や自然体験活動への関心の高まりを踏まえた地域の特色ある取り組みを積極的に支援するとともに、生活用水の確保など、地域の活性化に必要な基盤整備を実施し、個性あふれる安全な地域社会の形成を目指す。

- 地域生活用水対策として、約40箇所を平成19年度までに概成
- 平成15年度は、河川事業：田手川（佐賀県），磯部川（福井県），多摩川（東京都），肝属

○日本の自然特性を活かした観光振興に資する事業

水辺や活火山等の自然観光資源を活かすための周辺整備，地域の産業や自然を活用した体験型観光等により，地域の創意と工夫にあふれ国民のニーズの多様化に応える魅力ある観光交流空間づくりを推進する。

○地域と連携を図って進める事業

市町村等と連携し、「ふるさとの川づくり」「水辺プラザ」等の実施による良好な水辺空間の整備や、水辺における環境学習・自然体験活動の推進を目的とした「水辺の楽校プロジェクト」を推進する。また、海水浴等による健康増進を図るため、背後地の事業等と連携し、安全に楽しめる海岸を創出する。

一方、水害・土砂災害に対する安全度が低いために住宅開発が滞り、良好な住環境を確保できない地方都市及び周辺地域において、河川改修や砂防事業等を実施し、新たな宅地供給可能地を創出する。

○地域生活用水の確保

水量が不安定で、良好な水質の水源に乏しい山間部および離島等の地域において、不安定な水利用状況を改善し、生活基盤の安定化および地域の活性化を図るため、水源となる小規模なダムの整備を推進する。

1-3 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

人々に潤いを与える河川空間をバリアフリー化する他、災害時に支援を必要とする高齢者等の災害弱者への防災対策として、土砂災害防止施設等を重点整備する。

① 河川空間のバリアフリー化

[事業費：82億円，国費：43億円]

河川の近隣に病院や老人ホーム，福祉施設等が立地している地区や、高齢者の割合が著しく高い

地域等において、水辺にアプローチしやすいスロープや手摺り付きの階段、緩傾斜堤の整備等バリアフリー化対策を実施し、高齢者、障害者、子ども等を含む全ての人々が安心して河川を訪れ、憩い親しめる河川空間を創出する。

- 平成15年度は、河川事業：多摩川(東京都)、紀の川(和歌山県)等約50箇所を実施

## ② 高齢者等の災害弱者対策の推進

[事業費：663億円，国費：359億円]

厚生省(現：厚生労働省)、文部省(現：文部科学省)等と実施した緊急点検結果等に基づき、土砂災害の犠牲者となりやすい自力避難が困難な災害弱者に関連した老人福祉施設等の災害弱者関連施設に係る土砂災害防止施設及び人工リーフ等の海岸保全施設を重点整備する。

また、高齢化率が高く、かつ安定した水源に乏しく渇水が発生しやすい山間地域や離島等で、給水制限・断水時の水の運搬作業等による高齢者の負担を解消するため、水源となる生活貯水池の整備を推進する。

- 土砂災害の危険がある自力避難が困難な災害弱者関連施設対策として約980箇所を平成18年度末までに整備
- 高齢化地域水源地对策として、6箇所を平成19年度までに概成
- 平成15年度は、ダム事業：河平生活貯水池(岡山県)、上津浦生活貯水池(熊本県)、砂防事業等：諏訪迫(熊本県)、添石地区(沖縄県)、海岸事業：本町海岸(北海道)等約690箇所を実施

### 1-4 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

21世紀を迎え、ますます高まる環境問題に適切に対応するため、自然生態系の保全・再生につながる自然共生型事業、リサイクルの着実な実施、安全でおいしい水の確保等、環境にやさしい事業を推進する。

## ① 自然共生型事業の推進

[事業費：2,135億円，国費：1,326億円]

生物の良好な生息・生育環境を有する河川・里山・海岸環境等を保全・再生するため、湿地や干潟の再生や魚が住みやすい流域づくり等の自然環境の再生を目的とした事業を実施するとともに、自然環境に配慮した多自然型川づくり、既設のダム容量の活用による河川の水量の確保、山腹工を主体とした里地・里山の保全などの多様な自然共生型の河川、ダム、砂防、海岸事業を推進する。

- 平成15年度は、河川事業：釧路川(北海道)、荒川(埼玉県)、砂防事業：足尾地区(栃木県)、海岸事業：天神海岸(岡山県)等約710箇所を実施

### ○生物の良好な生息・生育環境を有する河川・里山・海岸環境等の再生

河川の蛇行復元や乾燥した湿地の再生、NPO等と連携して実施する河川や山腹の緑化、海岸環境に配慮した海岸づくり等により、生物の良好な生息・生育環境を有する河川・里山・海岸環境等の再生を図る。また、自然環境に配慮した多自然型川づくりや調整池のビオトープ化・緑化、魚道の設置・改良のほか、里地・里山の保全、自然改変の最少化、ミティゲーションによる重要種の保全等環境配慮を徹底した自然共生型ダムの整備、ダムからの放流による魚類等の生息に適した流量の確保等により、良好な自然環境の保全・再生に資する事業を推進する。

### ○河川環境整備事業調査費の創設

環境の悪化が懸念される湿地や干潟等の河川内の重要な環境について、自然再生事業を適切に実施するための生物・物理環境等の調査や、流入排水などに含まれ人体等へ極微量で影響を与える河川中の微量化学物質の調査を行うため、「河川環境整備事業調査費」を創設する。

(項) 都市水環境整備事業費

(目) 河川環境整備事業調査費

【負担率：10/10】

② 安全でおいしい水の確保

[事業費：293億円, 国費：153億円]

水質汚濁が著しい河川及び湖沼においては、河川水の浄化等の水質浄化対策や河川湖沼を結ぶ導水路建設を実施し、また、富栄養化等により水質汚濁が著しいダムにおいても、曝気による貯水池対策及び貯水池周辺の水質改善対策を実施する。特に、水環境の悪化が著しく、緊急に水環境改善が必要な河川等については、「清流ルネッサンスⅡ」により、流域における取組みと一体となって河川事業及び下水道事業を進め、水質の改善、水量の確保を図る。

- 平成15年度は、河川事業：琵琶湖(滋賀県)、霞ヶ浦(茨城県)、広瀬川(宮城県)、中川・

綾瀬川(埼玉県)、ダム事業：釜房ダム(宮城県)等約60箇所を実施

③ リサイクル・リユースの推進

[事業費：436億円, 国費：275億円]

流木や間伐材、土木工事から発生する建設発生土、コンクリート殻等を建設資材として積極的に活用することにより、環境負荷の少ない河川、砂防、海岸事業等を推進する。また、河川やダムに漂流する流木のリサイクルを推進する。

- 平成15年度は、河川事業：新河岸川(埼玉県)、ダム事業：手取川ダム(石川県)、砂防事業等：常願寺川(富山県)、海岸事業：安乗海岸(三重県)等約270箇所を実施

## Ⅱ. 社会資本整備重点計画(仮称)について

### 1. 社会資本整備重点計画(仮称)の概要

#### ◇対象事業

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、都市公園、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸

(その他、事業の効果を増大させるため当該事業と一体として実施される事業)

#### ◇計画期間

- 平成15年度を初年度とする5年間

#### ◇計画内容

- 社会資本整備事業の実施に関する重点目標及びその達成のため効果的かつ効率的に実施すべき事業の概要
- 社会資本整備の効果的かつ効率的な実施に関する措置
  - ・社会資本整備の改革の取組み方針を明示
- その他社会資本整備の重点的、効果的かつ効

率的な実施に関し必要な事項

- ・事業分野ごとの重点的、効果的かつ効率的な実施に向けた取組みや事業の概要を明示

#### ◇その他

- ・国と地方の連携の下、国民に開かれた計画策定プロセスを実施するとともに、地域の特性に十分配慮。

- ・現行の緊急措置法に基づく体系を見直し、社会資本整備重点計画法(仮称)を新法として通常国会に提出予定

※上記の内容は、今後の作成の過程で変更することがある。

### 2. 社会資本整備重点計画(仮称)のうち治水関係部分

過去十年間で全国ほとんどの市区町村において水害、土砂災害等が発生しており、これらの頻発



する災害に対し適切に対応するとともに、新しい時代における様々な要請を踏まえ、安全で美しい国土づくりを実現するため、平成15年度より社会資本整備重点計画（仮称）の、治水事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸事業分野として、以下の施策を重点的かつ計画的に実施する。

### 改革の取り組み

#### ○重点的、効率的な事業実施

- ・新規採択時評価、再評価の充実、事後評価の本格的実施
- ・事業箇所の重点化を引き続き進め、事業効果の早期発現
- ・既存施設の効率的な活用のため、ダム等における既存ストックの有効活用
- ・被害軽減のため、ハードとソフトによる総合的な施策展開
- ・技術開発等による一層のコスト縮減

#### ○他事業、地域社会、市民団体等との連携を図った事業の実施

- ・地域社会、住民等が積極的に参加する河川整備計画策定の取り組み
- ・水質改善や都市雨水浸水対策のための下水道事業等との連携の強化
- ・河川等における様々な市民団体等の活動との連携

#### ○わかりやすい指標の作成

- ・アウトカム指標等によるわかりやすい説明と評価
- ・居住地周辺の潜在的な水害の危険性についての情報の提供
- ・地域住民の視点からの河川環境に対する評価の実施

### 重点的、効果的かつ効率的な実施に向けた取り組みや事業の概要

#### <治水事業>

#### ○基本施策

##### ① 安全で安心できる災害に強い国土づくり

平成12年東海豪雨に見られるように頻発する水害、土砂災害に対応するため、治水施設の整

備水準の向上を計画的に進める。特に、近年の集中豪雨の多発等に対応し、都市域における浸水被害解消のため、下水道との連携を図りながら都市雨水対策を進める。また、被害の軽減を図るためのソフト対策を充実する。さらに、安全でおいしい水の確保を図るとともに、想定している計画を超えるような降雨等による被害を最小化するための危機管理施策を推進する。

##### ② 美しい国土づくり

国民の川づくりへの積極的な参画や環境問題への関心の高まりを踏まえ、河川と人との関わりの再構築を目指し、動植物の生息・生育空間である河川において、豊かで美しい自然環境の保全と再生を図るとともに、河川を活かした地域づくり等を推進する。

#### ○事業の概要

##### (1) 安全で安心できる災害に強い国土づくり

水害、土砂災害対策のための河川改修、ダム建設、砂防、地すべり対策等

河川改修と下水道整備の連携による都市雨水対策

近年の洪水による床上浸水を生じた地域における床上浸水対策

災害弱者関連施設や重要交通網等に対する土砂災害対策

ゼロメートル地帯の堤防の耐震化

水道水源となっている河川、ダム等の水質浄化対策

洪水、火山噴火災害のハザードマップの作成支援

災害に関する情報をリアルタイムで提供するための施設整備等

##### (2) 美しい国土づくり

河川、湖沼における湿地、干潟等の保全、再生

魚類の生息環境を改善するための魚道の整備等

下水道等との連携により実施している清流ルネッサンスⅡ

河川の流量不足の解消

水辺交流拠点の整備



都市等における親水性豊かな河川空間の整備  
緑の保全、創出のための都市山麓におけるグ  
リーンベルトの整備等

※上記の内容は、今後の作成の過程で変更するこ  
とがある。

## <全水連だより>

平成15年2月15日 現 在

### 平成15年度 全水連行事予定

全国治水期成同盟会連合会

月 日	(曜日)	時 刻	行 事	会 場
4月24日	(木)	11:00	全水連春季理事会	千代田区 麴町会館
6月5日	(木)	13:00	第55回全水連総会	新潟市 ときメッセ
6月5日	(木)	13:30	平成15年度全国治水大会	同 同
10月22日	(水)	11:00	全水連秋季理事会	千代田区 麴町会館
10月23日	(木)	13:00	中部地方治水大会	静岡市 グランシップ
10月23日	(木)	午 後	九州地方治水大会	福岡市 福岡アクロス
10月24日	(金)	午 後	近畿地方治水大会	大津市
10月28日	(火)	午 後	四国地方治水大会	高知市
10月29日	(水)	午 後	東北地方治水大会	福島市 ウエディングエルティ
10月30日	(木)	午 後	中国地方治水大会	岡山市
11月19日	(水)	13:30	15年度治水事業促進全国大会	千代田区 砂防会館別館

### お詫びと訂正

機関誌「治水」第599号(平成15年1月15日発行)14ページ掲載の平成15年度全水連行事予定中、中部地方治水大会の会場は、「静岡市 グランシップ」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。